

食と緑の尾張地域レポート 2023

～ 2022 年度の取組報告 ～



2023年7月



尾張農林水産事務所

目 次

1 はじめに -----	1
2 尾張地域重点推進プランについて -----	2
3 重点推進事項ごとの主な取組 -----	4
重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成 -----	4
重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化 -----	7
(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ -----	7
(2) 水田農業の発展 -----	8
重点推進事項 3：農林水産業の理解促進と応援 -----	11
重点推進事項 4：地域住民の命を守る防災・減災対策 -----	14
4 2022 年度 その他取組事項 -----	17
5 重点推進事項の施策目標(めざす姿)の進捗状況 -----	20
6 用語の解説 -----	21

【表紙写真】

- 左上：いいともあいち地域サロン（春日井市）
- 右上：モモ栽培サポータークラブ園地（小牧市）
- 左下：更新された片原一色留堰（稲沢市）
- 右下：あいち森と緑づくり事業地（犬山市）

本文中の※印が付された用語については、「6 用語の解説」として五十音順に説明しています。

なお、同一の用語が複数記載されている場合は、最初のみ※を付しています。

1 はじめに

- 愛知県は、将来にわたって、安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保が図られることを基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を 2004 年 4 月に施行しました。
- この条例に基づき、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2005 年 2 月に「食と緑の基本計画」を策定して以来、5 年毎に計画の見直しを行っており、2020 年 12 月には現行の「食と緑の基本計画 2025」を策定しました。
- 尾張農林水産事務所では、県全体を対象とした「食と緑の基本計画 2025」に即して、尾張地域の特色や課題を踏まえた実践計画として、2021 年 3 月に「食と緑の基本計画 2025 尾張地域重点推進プラン」を策定したところです。
- このレポートは、尾張地域重点推進プランの進行管理の一環として、関係者の皆様と共通認識を持ち、取組を効果的に進めていくために、2022年度に実施した重点推進事項の主な取組事例を取りまとめたものです。

食と緑とは

「食」と「緑」ということばが持つイメージは、人によって様々ですが、「食と緑の基本計画 2025」を始めこのレポートの中では、「食」は食べ物や食生活などを、「緑」は森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、「緑」の中に含めています。

また、「農林水産物」ということばは、米や肉、魚などの一次産品だけでなく、一次産品を用いて生産される加工品も含めた表現として使っています。

2 尾張地域重点推進プランについて

(1) 尾張地域[※]の特徴

尾張農林水産事務所は、名古屋市を中心に尾張地域の 15 市 4 町を管轄区域としています。愛知県人口の 6 割弱を占める都市地域であり、愛知・岐阜県境を流下する木曽川や東部から流入する庄内川等によってたらされた肥沃な沖積平野と、北東部の愛岐丘陵地帯の低山地からなっており、土壌は砂壤土から壤土で、丘陵地では砂礫層も見られますが、概して肥沃で農業に適しています。

都市化による農地の減少、農村集落の混住化、担い手の減少・高齢化などの課題を抱えつつも、恵まれた土壌条件と整備された宮田用水、木津用水を始めとする灌漑施設により、消費地に近い地理的優位性を生かして、古くから米や野菜の栽培が盛んで、祖父江のぎんなん、あいちの伝統野菜[※]である越津ねぎ、守口大根、稻沢の植木など多種多様な品目が生産されています。また、管内の森林面積は県全体の 6.7% とその占める割合は少ないものの、生活環境保全のため都市近郊の貴重な森林となっています。

(2) 尾張地域の重点推進事項

尾張地域の特徴を踏まえ、「食と緑の基本計画 2025」の施策と照らし合わせて「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」、「農林水産業の生産基盤と産地体制の強化」、「農林水産業の理解促進と応援」、「地域住民の命を守る防災・減災対策」の 4 つを重点事項として計画的に取り組みます。

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

取組ポイント

地域農業を支える多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者を確保し、就農後は早期に経営確立できるよう市町や JA と一体となってサポートします。

また、次代を担う基幹経営体[※]を育成するため、経営能力向上や生産規模拡大に向けて生産技術・経営指導を実施するとともに、担い手を支える人材の確保にも取り組みます。



重点推進事項2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ



取組ポイント

園芸産地のパワーアップを図るため、栽培技術改善、GAP[※]手法の導入、オリジナル品種の開発、スマート農業[※]に取り組む産地を支援します。

スマート畜産技術の導入により、畜産経営体の飼養管理の効率化を図ります。

(2) 水田農業の発展



取組ポイント

100ha 超の経営体やJA出資法人等の主要な担い手を中心に、スマート農業技術の導入等を進め、水田農業の省力・低コスト化を図ります。また、将来にわたって水田農業の生産力を維持するため、担い手への利用集積を進めます。

重点推進事項3：農林水産業の理解促進と応援



取組ポイント

農林水産業の理解促進を図るため、学校での体験学習や農林漁業体験の取組を支援するとともに、産地直売施設[※]等において、「いいともあいち運動[※]」をより一層展開し、農林水産物の地産地消を応援します。また、食の大切さを伝えるため、食育活動を支援します。

重点推進事項4：地域住民の命を守る防災・減災対策



取組ポイント

安全で安心できる農山漁村地域の豊かな暮らしの実現を目指し、大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止するため、農業用排水機場[※]や農業用ため池[※]の耐震対策、治山施設[※]の整備・機能強化、適切な森林整備等を進めます。

3 重点推進事項ごとの主な取組

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、「農起業支援センター[※]」における就農相談を行いました。

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

2012年4月に知事マニフェストに基づき農業改良普及課内に設置した「農起業支援センター」では、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援しています。

2022年度の相談件数実績は、個人52人（延べ174回）・企業4社（延べ8回）となりました。就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が90%以上と高い状況でした。

このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行い、十分な研修を受けて就農する必要があることを説明しました。また、市町・JAと連携し、農地の確保や「青年等就農計画[※]」の作成支援を行い、就農希望者が計画的に就農できるように取り組みました。

その結果、2022年度には29人が新規就農しました。今後も、新規就農者が農業に定着できるよう、技術・営農に関する支援を行います。



研修状況について確認



「青年等就農計画」の作成支援

就農希望者を育成し、地域の担い手として確保するため、「はつらつ農業塾・担い手育成コース」における研修実施を支援しました。

「はつらつ農業塾・担い手育成コース」における取組の支援

就農希望者が円滑に就農するためには、農業技術を習得する場として、就農希望者を研修生として受け入れる農家や法人などの研修機関の確保が重要です。

一宮市・稻沢市・JA愛知西は、2014年度に「はつらつ農業塾・担い手育成コース」を開講し、JAの出荷組織に加入する担い手の育成に取り組んでいます。このコースでは、カリキュラムに沿って2年間の研修を受け、卒塾後は農業の担い手としてJAの出荷組織に加入します。

入塾説明会では、普及指導員※が地域の特産物であるナスやダイコン等の営農モデルを提示して農業経営の実際を説明するとともに、入塾者の選考における面接官を務めました。

また、研修では、講義や個別ほ場の栽培管理指導、新規就農者育成総合対策※の活用支援、就農計画の作成支援等を通じて、塾生が円滑に就農できるよう支援しました。

さらに、2022年度には、研修機関としての機能強化を図るため、意見交換会を開催しました。意見交換会では、6戸の農家及び各市・JAの担当者を交えて、事前の聞き取り等で得られたカリキュラム改善等の計8項目の要望をもとに意見交換を行い、研修機関の要望や実感している問題点・課題がより明確となりました。

このような取組により、2022年度の研修機関は12から14に増えました。

- ① 実習が週2日では少ない
- ② 事業や融資の相談対応をしっかりしてほしい
- ③ 品目を絞っている人には研修期間2年は長い
- ④ 就農準備資金の支給開始を早くしてほしい
- ⑤ 大特、フォークリフト、食品衛生管理者などの資格取得
- ⑥ 卒業生を含めたディスカッションの場が必要
- ⑦ 初期投資が重荷になっている
- ⑧ 農地斡旋がスムーズでない



研修機関から出された要望

意見交換会の様子

小牧市を中心としたモモ産地の維持や園地の放任化を防ぐため、モモ栽培ソータークラブの活動を支援しました。

モモ栽培ソータークラブによる援農

小牧市を中心としたモモ産地では、産地の維持や園地の放任化を防ぐため、2015年からモモ栽培ソータークラブ（以下「モモサポクラブ」という。）による援農が行われています。モモの生育ステージ毎の計7回の養成講座で技術と知識を修得したクラブ員が、要望のあった農家のほ場で援農作業を行います。当初の援農内容は袋掛け作業が主でしたが、ベテランのクラブ員は摘蕾や収穫作業等も実施しています。

これまでの援農活動は、ボランティアのみでしたが、モモサポクラブの活動拡大のため、2021年度新たに有償の作業受託制度（援農コントラクター※制度）を導入しました。

援農コントラクター制度の導入に伴い、モモサポクラブ事務局と協力して、2022年度はクラブ員の更なる技術向上のために、管理技術資料の改訂やモモ管理作業の動画作成を行い、JA尾張中央のホームページで閲覧できるようにしました。

また、作業品質向上のため、コントラクター要員になるための技能検定制度を設けました。検定では、作業が的確に行われているか、単位時間あたりの袋掛け数が適正か、安全への配慮をしているか等、チェック項目に沿って確認をしています。

援農コントラクター制度の導入によって、クラブ員数は、制度導入前2020年度の24人に対して、試行的に導入した2021年度は31人、本格的に導入した2022年度は46人となりました。

また、援農実績は、2020年度の12回に対し、援農コントラクター制度実施後の2021年度は102回、2022年度は771回と大幅に増加し、農家の要望に応えることができました。

今後はさらに、袋掛け作業以外の作業（摘蕾、摘果等）も増やし、モモ農家の労働力不足解消の一役を担い、産地の維持につなげていきます。



摘蕾作業の指導を受けるモモサポクラブ員

重点推進事項2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ

扶桑町の「ごぼう」と「だいこん」の産地を維持するため、あいち型産地パワーアップ事業を活用し、冷蔵庫整備を支援しました。

JA愛知北扶桑野菜集出荷センターの冷蔵庫整備を支援

JA愛知北では、扶桑町の野菜集出荷場（1988年度建設）が老朽化したため、移転することになり、新たに「JA愛知北扶桑野菜集出荷センター（以下「センター」という。）」を2022年10月に開設しました。

その後、センター内に、あいち型産地パワーアップ事業と町の補助金を活用して冷蔵庫を設置し、2022年12月から利用を開始しました。

町の主要農作物である「ごぼう」と「だいこん」は、担い手の高齢化が進み、将来的には生産者及び栽培面積が大きく減少することが懸念されます。

JAは、産地を維持するための安定的で有利な販路として、契約出荷を推進することとしており、品質保持と安定的な出荷を図るため、移転前の集出荷場にはなかった冷蔵庫を新しいセンターに整備することとしました。

この事業を進めるにあたり、事前打ち合わせや産地戦略作成への助言等、事業の円滑な実施に向けた支援を行った結果、2022年度の生産力維持・強化に向けた産地の取組実績につながりました。

今後は、冷蔵庫の利用により品質保持や長期間の安定的な出荷が見込まれ、契約取引が拡大することによる産地の維持が図られます。



JA愛知北扶桑野菜集出荷センター



導入された冷蔵庫

(2) 水田農業の発展

稻沢市の「小麦」の産地を拡大するため、水田麦・大豆産地生産性向上事業を活用し、農業機械導入を支援しました。

稻沢市における小麦生産用農業機械導入を支援

国際情勢の変化等により、輸入依存度の高い麦・大豆の安定供給に対するニーズが高まっています。国では国産麦・大豆の生産量、品質、価格を安定させることで、国産麦・大豆のシェア向上と実需者への安定供給体制を作ろうとしています。

県内各地で栽培が増加している愛知県が開発した小麦「きぬあかり」は、コシがあって滑らかな食感、明るい色合い等、日本麺への加工に適した特徴があることから、実需者から高評価を得ており、今後も安定した需要が見込まれています。

このような背景の中、麦と大豆の生産拡大と安定生産に取り組むよう働きかけた結果、小麦の作付けが近年本格化している稻沢市では、国の「水田麦・大豆産地生産性向上事業」を活用して、中心的な8生産者が小麦生産用の農業機械を計21台導入しました。

播種機や溝堀機、コンバイン等の農業機械が導入され、排水対策や適期作業が可能になるなど、2022年度の生産力維持・強化に向けた産地の取組実績につながりました。

今後も産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援し、国産麦・大豆の安定供給体制の実現と国産シェアの拡大を推進します。



導入された播種機



導入されたコンバイン

農業生産力を維持するため、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地（水田）の集積・集約化※を行いました。

担い手への農地（水田）の集積・集約化

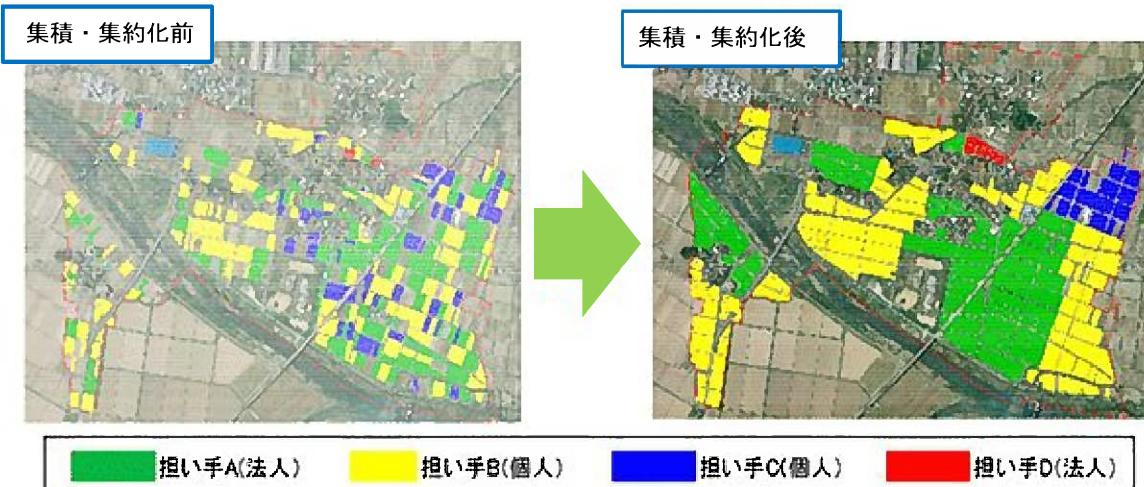
農家1戸当たりの経営面積が小さく、かつ所有農地が分散していることは、機械の効率的利用等を阻み、ほ場の移動に大きな労力と時間を要するなど、生産コストが高い要因となっているため、担い手へ農地を集積・集約化した、大規模経営化が求められています。

このような中、県は、担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理事業※の推進等を行っています。

2022年度は、管内市町、JA及び所内関係課を構成員とする「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」を2回（6月と2月）開催し、農地中間管理事業等の取組や2022年5月公布の「農業経営基盤強化促進法」で法定化された地域計画※の策定に向けた意見交換を行いました。

さらに、JA尾張中央の管内を重点推進地区として定め、農作業受委託の実態を把握し、農地中間管理事業への誘導を行いました。

これらの取組の結果、2022年度の水田の集積率は、46.2%（前年度43.6%）と増加しました。都市近郊で農地が住宅と混在するなど地域の実情を踏まえながら、地域農業の担い手への集積を推進します。



農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約

農業生産力を維持し、安定した農業の経営に資するため、老朽化等で機能が低下している農業用水利施設の整備・更新を行いました。

農業用水利施設の整備・更新

当事務所管内の農業用水利施設は、都市近郊農業の安定した経営に大きく寄与してきました。しかしながら、社会状況の変化や施設の老朽化等で機能や能力が低下してきているため、農業用水の供給や排水に支障をきたすおそれがあります。このため、農業用水利施設の整備・更新を隨時進めて機能の維持・増進を図ります。

2022年度においては、整備を進めている農業用水利施設10地区のうち名古屋市中川区の排水路1地区、港区の排水機場1地区及び排水路3地区と江南市の揚水機場1地区の合計6地区の整備・更新を完了しました。

排水機場は、機能低下したポンプ等の補修整備を行いました。また、排水路は老朽化した状況を解消するため、施設の更新を行いました。そして、揚水機場は老朽化や耐震性が不足していたこともあり、耐震性を有した施設に更新しました。この農業用水利施設の整備・更新で、安定した用排水施設が確保され、名古屋市中川区の76ha、港区の228haと江南市457haの農地で事業効果が発現し、農業生産力を維持することに寄与しました。



更新された農業用排水路（名古屋市中川区）



更新された農業用揚水機場（江南市中般若町）

重点推進事項 3：農林水産業の理解促進と応援

消費者と生産者等とのつながりを深め、地域段階でのさらなる地産地消活動を推進する「いいともあいち運動」を広く情報発信する取組を実施しました。

「いいともあいち運動」のPR等を実施

春日井市の「ファーマーズマーケットぐうぴいひろば（ＪＡ尾張中央が開設した産地直売所）」で、2022年11月に開催された「秋の収穫祭」において、「いいともあいち運動」をPRしました。

2022年度新たに作成されたPR資材（のぼり、ミニのぼり、はっぴ）を活用して、店舗入口で「いいともあいち地産地消デジタルスタンプラリー」（「いいともあいち推進店※」の参加店舗でデジタルスタンプを集めて応募すると、抽選で豪華商品が当たるイベント）のチラシや「いいともあいち運動」関連のリーフレットなどを配布し、「いいともあいち運動」を啓発しました。

また、県産農林水産物に関するイベントや県産農林水産物を用いた商品などを幅広く情報発信するため、「いいともあいち運動」関連のイベントや「いいともあいち推進店」の商品などを、SNSで6回情報発信しました。

今後も、「いいともあいち運動」をより一層盛り上げるため、いいともあいちネットワーク会員[※]への勧誘や推進店への支援を実施していきます。



ぐうぴいひろば「秋の収穫祭」



SNSでの情報発信

地域の食育活動の重要な担い手である食育推進ボランティア※を育成し、関係機関・団体との交流を図るため、「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

尾張地域食育推進ボランティア研修交流会を開催

2022年度の尾張地域食育推進ボランティア研修交流会は、「伝統野菜」をテーマにして11月に開催しました。

清須市春日宮重大根純種子保存会会長の河合幹雄氏による講演では、「あいちの伝統野菜」である「宮重だいこん」の特徴、保存会の活動及び課題等について御講演いただきました。

続いて、清須市より、明治時代から同市で栽培されている特産野菜で2023年3月に「あいちの伝統野菜」に追加選定された「土田かぼちゃ」について、小学校での栽培体験やレシピ開発の取組等を紹介するとともに、県園芸農産課より、尾張地域にゆかりのある「あいちの伝統野菜」をPRしました。

その後の意見交換会では、食育に関する疑問及び意見を話し合い、食育活動を実践するまでの知識を深めることができました。

2022年度は、コロナ下でも活動が実施できるよう工夫したことにより、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数は14,517人となり、2021年度の7,580人から大幅に増加しました。

今後も、地域の食育活動を推進するため、食育推進ボランティアの育成を図るとともに、その活動を積極的に支援していきます。



河合氏による講演の様子



土田かぼちゃ

森林の機能や県産木材に対する県民の理解を深め、県産木材の需要拡大につなげていくため、「あいち木づかい出前講座」を実施しました。

あいち木づかい出前講座を実施

木材、特に県産木材を利用することは、森林整備による県土の保全や二酸化炭素の吸收による地球温暖化防止等、将来の県民の生活環境の保全に貢献する取組ですが、この県産木材の利用を進めるためには、県民一人一人の意識の向上が不可欠です。

そこで、小学校等を訪問して、森林の働きや県産木材の利用の意義等について理解してもらう「あいち木づかい出前講座」を犬山市始め4市で12回実施し、813人の参加がありました。

講座の内容は、森林の学習として、林業普及指導員から、森林が持つ水源のかん養等の働きや日本の森林の現状、森を育てる林業について説明した後、木工体験を行いました。

「木のことをたくさん知ることができたのでよかったです」等の声が寄せられるなど、参加者には、木材の特徴を知っていただき、親しみを感じてもらうことができました。

また、犬山市立栗栖小学校では、木工体験として「組手什^{くでじゅう}※」を活用した収納棚を作成しました。

長く組手什の製造・普及に取り組んでいる講師の長坂洋氏から、東日本大震災や熊本地震等の避難所で組手什が活用されたことを御講演いただき、さらに関心を持ってもらうことができました。

今後も、出前講座を通して森林や木材利用の促進に対する理解促進に努めます。



組手什を使った木工体験（犬山市立栗栖小学校）

重点推進事項4：地域住民の命を守る防災・減災対策

大規模地震や豪雨等による災害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、農業用排水機場や農業用ため池の耐震対策や豪雨対策を実施しました。

農業用排水機場・ため池の耐震化等による防災・減災対策

当事務所管内に広がる濃尾平野の低平地部では、伊勢湾台風を契機に農業用排水機場が多数設置され、農村地域の湛水被害防止に貢献してきました。また、犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯のため池は、古くから農業用の水源として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、これら農業用施設の中には、耐震性能や排水能力が不足している施設があり、地震や豪雨により甚大な被害が発生する可能性があります。このような災害を未然に防ぐため、必要な施設整備を順次進めています。

2022年度においては、整備を進めている農業用ため池の事業7地区のうち犬山市、長久手市のため池事業4地区について堤体、緊急放流施設、こうずいばき洪水吐※及び取水施設の改修工事が完了し、67haの農地で事業効果が発現しました。

今後も農業用ため池等の耐震対策や豪雨対策を実施し、県民の安全で安心な暮らしの維持に努めます。



田洞池（犬山市）



汐見坂池（長久手市）



雑木池の堤体（犬山市）

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、治山施設の整備を行いました。

治山事業による自然災害対策

近年、頻繁に発生している超大型台風や集中豪雨などの大規模な自然災害による被害の発生が危惧されています。

特に、大雨による山腹崩壊や土石流の発生は、下流の人家や農地等に甚大な被害をもたらすことから、防災施設の整備を進めることにより、自然災害から県土や県民の安全・安心な暮らしを守ることが、強く求められています。

そこで、土石流、地すべり、がけ崩れなど、山地に起因する自然災害から、人命・人家を守るため、瀬戸市・犬山市・春日井市で、治山事業による渓流・山腹工事を実施し、2022年度においては、17haを整備しました。

渓流工事では、渓流の侵食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑止することを目的に谷止工^{たにどめこう}※等を施工しました。

また、山腹工事では、荒廃した山の斜面の崩壊や侵食を防ぎ、植生を形成させることで、防災機能の高い森林を造成することを目的に土留工等を施工しました。

今後も、自然災害による被害を未然に防止するため、治山施設の整備や機能強化等を推進していきます。



谷止工（瀬戸市）



土留工（春日井市）

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、森林整備を実施し、自然災害に強い森林の育成を図りました。

森林整備（間伐）の実施

森林は、木材を供給するだけでなく、地域住民に潤いや安らぎをもたらす緑地空間の提供や、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂の流出防止等の様々な機能を発揮しています。

近年、激甚化する集中豪雨や多発する大型台風による土砂災害等の被害に対し、森林の持つ防災機能を将来にわたって十分に発揮させるため、適切な森林の整備・保全を進めていくことが、喫緊の課題となっています。

特に、手入れ不足の人工林（スギ・ヒノキ）では、木と木の間隔が過密で互いの成長を阻害するため、根が十分に張れず、強風で木が倒れやすくなり、根が土砂の流出を阻止することができなくなります。

また、混み合った林内は暗く、下層植生が十分に育たないことも森林の防災機能を低下させる要因になっています。

そこで、「治山事業」や「あいち森と緑づくり事業」を活用し、瀬戸市と犬山市で間伐による森林整備を19ha行いました。

今後も、手入れ不足となった人工林の間伐を行うことにより、林内に光を入れ、下層植生の生育を助長することによって、土壤の流出防止や水源の涵養を図り、自然災害に強い森林を育成し、潤いのある生活環境づくりをめざします。



あいち森と緑づくり事業 森林整備（犬山市）

4 2022年度 その他取組事項

東郷町で取り組まれている有機農業の推進について支援しました。

(農政課・農業改良普及課)

東郷町は、「有機農業による持続可能な儲かる農業の実現、農地の保全、学校給食での有機農産物の利用」を促進するため、2022年度から「有機農業産地づくり推進緊急対策事業」に取り組み、「有機農業実施計画」を策定し、2023年3月29日には「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

有機農業実施計画は、有機栽培エリアの区域分けや有機栽培マニュアルの作成のほか、需要喚起策としてのマルシェや栽培体験教室の開催などが柱となっており、県は町に助成する一方、JAあいち尾東とともに協議会を組織し、「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用して、省力化の検討や土壌診断を実施するなど、効率的な有機農業推進の基礎となる情報整理に取り組みました。

省力化については、有機農業の面積拡大、産地づくりの推進にとって大きな課題です。特に除草作業は、人の手による除草を余儀なくされているのが現状であり、最も省力化が求められている作業です。

この除草作業におけるロボット利用の実証試験を行った結果、最大5割の省力管理が可能となりました。

また、土壤成分を分析した結果、「有機農法（有機資材の投入あり）」と「自然農法（有機資材の投入なし）」との栽培方法の違いにより、土壤状態が異なる傾向が認められたので、この先の有機栽培の指導の際の参考にしていきます。

今後も引き続き、東郷町における有機栽培面積及び有機農業者数の増加や給食への有機農産物の利用拡大などが実現するよう支援していきます。



協議会での検討の様子



除草ロボットによる試験の状況

農地や農業用水、農業農村整備事業※の役割や効果等について、県民の理解を深めるため、関係団体と連携して各種イベントにてPRを行いました。

(一宮支所建設課)

2022年5月に一宮市で行われた「みんなで考えよう総合治水inテラスウォーク」において、市と協働して総合治水の必要性を啓蒙するクイズや農地を守る農業農村整備事業についてPRパネルの展示やアンケート調査を行い、地域住民203人が参加しました。



「テラスウォーク」でのPR

また、2022年10月に稻沢市で行われた「第52回稻沢市消費生活展」では、市の展示スペースを使用し、農業農村整備事業についてのPRパネルの展示やアンケート調査を行い、地域住民292人が参加しました。



「稻沢市消費生活展」でのPR

各イベントにおいて実施した農業農村整備事業に対する認知度アンケートでは、一定の割合で認知されてはいるものの、まだまだ充分ではないことから、今後もPRを継続していきます。



いろいろなはたらきをもつ農業と農村

たべものを作つくる

ゆたかな水をつくる

大地をまもる

いきものすみかをつくる

気温の上昇をやわらげる

資源のリサイクル

伝統・文化をつたえる

農地は、畠の「リサイクル」を中心とした多面的機能を有する農業農村整備事業では、農業・農村の持つ多面的機能を考慮して、自然環境の保全・回復を目指し、生物の多様性を維持しつつ、安全で良質な食糧を安定的に供給出来る農業の促進を支えています。

農業農村整備事業のPRパネル

都市部における県産木材の利用を促進するため、「あいち認証材※」を活用した県内施設の木造化、内装の木質化等に対して支援しました。

(林務課)

森林は地球温暖化の防止、生物多様性の保全など環境保全機能のほか、水源のかん養、災害の防止など多様な公益的機能を有していますが、近年、手入れが進まない森林の増加により、公益的機能の低下が危惧されています。

一方、本格的な利用期を迎える県内の森林を伐って、建築物等に利用するとともに、適切に植林することは、カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献します。

そこで、森林整備や木材利用の意義と木材活用の効果や木材の優れた特性を、事業者や県民にPRし、県産木材を積極的に利用していただくため、多くの県民が利用するPR効果の高いモデル的な施設の県産木材利用に対して支援する「木の香る都市づくり事業」を春日井市と長久手市で実施しました。

春日井市内の放課後児童健全育成施設「グッドビレッジあのね・キッズアカデミーあのね」では、建物の木造化や内装の木質化及び本棚等の木製備品の導入、長久手市内の「ローソン愛・地球博記念公園店」では、木製の商品販売用棚の導入に対して助成しました。

今後も、森林資源の活用を促進し、都市部での県産木材の利用拡大に努めます。



グッドビレッジあのね・
キッズアカデミーあのね
(春日井市)



ローソン愛・地球博記念公園店
(長久手市)

5 重点推進事項の施策目標（めざす姿）の進捗状況

重点推進事項	番号	施策目標	目標数値	2021 年度 実績	2022 年度 実績
地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	①	新規就農者数	22 人/年	29 人	29 人
	②	研修機関数 (2025 年度)	18 機関	12 機関	14 機関
	③	基幹経営体数 (2025 年度)	273 経営体	263 経営体	271 経営体
農林水産業の生産基盤と产地体制の強化	④	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	35 取組/ 5 年	12 取組	32 取組 (2 年累計)
	⑤	担い手への水田の利用集積率 (2025 年度)	45.4%	43.6%	46.2%
	⑥	農業水利施設等の整備・更新面積	1,378ha/5 年	244ha	1,005ha (2 年累計)
農林水産業の理解促進と応援	⑦	農林水産業に関わるイベントの参加者数 (2025 年度)	13,500 人/年	10,995 人	12,520 人
	⑧	いいともあいち推進店への応援の実施回数 (2025 年度)	12 回/年	4 回/年	6 回/年
	⑨	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 (2025 年度)	28,000 人/年	7,580 人	14,517 人
地域住民の命を守る防災・減災対策	⑩	耐震対策を行う面積 (2025 年度)	466ha/5 年	3ha	70ha (2 年累計)
	⑪	治山施設の整備面積 (2025 年度)	120ha/5 年	20ha	37ha (2 年累計)
	⑫	適切な森林整備面積 (2025 年度)	33ha/年	36ha	19ha

＜用語の解説＞

【あ行】

あいち認証材

愛知県内で産出されたことを、あるいは、それを加工した製材品であることを、愛知県産材認証機構が認証した木材、製材品。

愛知県産材認証機構に登録された「認定事業者」のみが、この名称を使用している。

あいの伝統野菜

現在の愛知県の野菜づくりの礎となった個性豊かな野菜のうち、「50年前には栽培されていた」、「地名、人名がついているなど愛知県に由来する」などの基準を満たす37種を選定したもの。

いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという愛知県独自の取組のこと。

いいともあいち推進店

愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用し県から登録を受けた飲食店等のこと。

いいともあいちネットワーク会員

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界などが相互の情報交換・交流や取組の連携を図る“緩やかな連帯”的こと。いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者・団体などであれば誰でも会員登録できる。

尾張地域

名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稻沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町及び扶桑町の区域。

【力行】

基幹経営体

経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得(年間農業所得概ね800万円)を確保しうる農業経営体のこと

組手什（くでじゅう）

棒状の木材に等間隔で切り込みが入っていて、それをはめ合わせることで自由自在に棚や間仕切り、椅子などを作ることができるものの。

洪水吐（こうずいばき）

洪水の流入に対し、ため池堤体と貯水池の安全を確保するために設けられた放流施設のこと。

コントラクター

農業関係では、有償での農作業受託サービスのこと。主に経営体の労力負担軽減や、産地の維持発展と安定化を目的に導入される。

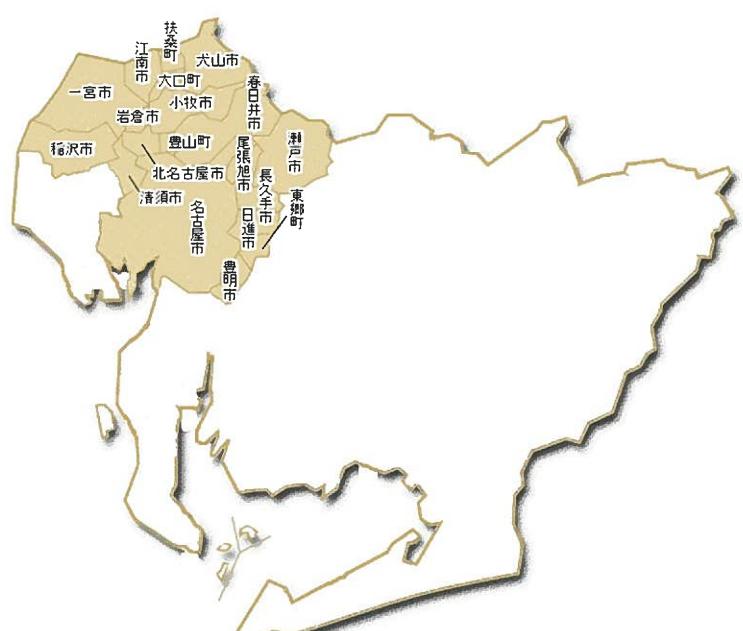
【さ行】

产地直売施設

地域の農家やJAなどが設置した地場産の農林水産物等を販売する施設のこと。

食育推進ボランティア

県民が自らの「食」について考え、情報を正しく理解して望ましい食生活を実践していくことができるよう、食生活や栄養の改善、親子料理教室や農林漁業体験活動など県内各地域で「食育」の推進活動を自主的に行う登録のボランティアのこと。



新規就農者育成総合対策

次世代を担う農業者となることを志向し、国が定める要件を満たす方を対象として、1人あたり年間最大で150万円を交付する事業。

就農に向けて、農業大学校や県が認めた研修機関等において研修を受ける者に対して交付する就農準備資金と経営開始直後の新規就農者に対して交付する経営開始資金などがある。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）、AI（人工知能）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

青年等就農計画

新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

【た行】

谷止工（たにどめこう）

荒廃している渓流の勾配を緩やかにして安定させ、土砂が下流へ流れ出ないようにするための構造物。

地域計画

従来の人・農地プラン（担い手に農地を集積していく将来方針）が、2023年4月1日に改正された農業経営基盤強化促進法で法定化されたもの。地域計画では、地域における農業の将来の在り方を関係者で協議し、農業を担う者ごとに利用する農地を地図に示すこととされており、2年以内（2025年3月末）に策定することが市町村に求められている。

治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した渓流の侵食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

【な行】

農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導などの支援を行う拠点。県内8か所の農業改良普及課に設置。

農業農村整備事業

農業用水を確保するためのため池や堰の整備、営農条件を改善するための水田や畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、また農村地域の災害を未然に防止するための防災対策などを行う事業の総称。

農業用ため池

かんがい用水の確保のため、山裾などに築堤した人工の池のこと。大きな河川が少ない半島部や丘陵地帯に多くあり、今なお貴重な水源として地域を潤している。管内には414か所あり、その内、決壊した場合に人家等に甚大な被害が及ぶおそれのある「防災重点ため池」が256か所ある。

農業用排水機場

農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。自然排水できないゼロメートル地帯では、県民の命や財産を守る重要な施設となっている。

農地中間管理事業

高齢化等の理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ貸し付ける事業。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき実施されている。

農地の集積・集約化

農地の集積とは、農作業を効率化し生産コストを下げるため、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めることであり、農地の集約化とは、複数の場所に分散している農地を、一連の農作業の実施に支障が出ないように、面としてまとまった形に集めること。

【は行】

普及指導員

農業者に直接接して、農業技術の指導や経営の相談に応じ、農業に関する情報を提供する県農林水産事務所農業改良普及課の職員。

なお、林業者に直接指導等を行う、林務課の職員を林業普及指導員という。

【A～Z】

GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

手法としては、①農作業の点検項目を決定②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用するという一連の農業生産工程管理を行うこと。



食と緑の尾張地域レポート 2023
(2022 年度の取組報告)

2023 年 7 月

愛知県尾張農林水産事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目 6 – 1

電話(052)961-1597 (農政課直通)

E-mail owari-nourin@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/nourin-owari/>

